

第3回 豊岡市社会教育基本計画策定委員会 会議録

- 1 日 時 2023 年 12 月 22 日（金）午後 1 時 30 分開会 午後 3 時 40 分閉会
- 2 場 所 豊岡市役所本庁舎 3 階 庁議室
- 3 出 席 者 委員 9 名
清國祐二委員長、太田博章副委員長、河本純子委員、古林京子委員、
山本朋子委員、西田清委員、宮田索委員、小松和巳委員、木村尚子委員
※欠席委員 小川綾子委員
教育次長、社会教育課長、社会教育課社会教育係長
- 4 議 事 (1) 報告事項
ア 教育振興基本計画について
イ 第4期ひょうご教育創造プラン（素案）について
ウ 第2回豊岡市社会教育基本計画策定委員会庁内検討部会について
(2) 協議事項
ア 豊岡市社会教育基本計画（素案）について

会議録（要点記録）

注）この会議録は、発言内容を一言一句正確に記録したものではありません。発言内容をもとに一部表現（文言）を変えて表記している箇所があります。

1 開会	
2 清國委員長あいさつ	
3 議事 (1) 報告事項	
議長	それでは議事に入ります。 議事(1)報告事項 ア 教育振興基本計画について、イ 第4期ひょうご教育創造プラン（素案）について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	《事務局説明》 資料1「第4期教育振興基本計画（概要）」、資料2「第4期ひょうご教育創造プラン（素案）【概要版】」
議長	国、兵庫県の計画について情報提供をいただきました。ご質問等ございますか。
委員	質問なし
議長	続きまして、ウ 第2回豊岡市社会教育基本計画策定庁内検討部会について、事務局より報告をお願いいたします。
事務局	《事務局説明》 庁内検討部会は、庁内の関係課（学校教育課、文化・スポーツ振興課、地域づくり課（多文化共生・人権教育・地域コミュニティ担当）、社会福祉課、図書館）の職員で構成し、各課の社会教育に関連する取組やその課題等について情報共有を行うとともに、計画の策定に関して意見交換を行っています。 各課で策定している関連計画等から社会教育に関連するものを抽出し、社会教育基本計画に盛り込むこととしていますが、個別の計画等を策定していない「人権教育事業」についても、今回策定する社会教育基本計画に盛り込むこととし、事業の目的や実績などを掲載する方向です。 また、社会教育基本計画の位置づけ図について、各課の関連諸計画と社会教育基本計画との関係性、市のまちづくり条例や基本構想との関係について意見がありました。改めて位置づけ図を整理しましたので、この後、協議事項の中で委員の皆さまに確認いただきご意見をいただきたいと思います。
議長	庁内検討部会について報告をいただきました。ご質問等ございますか。
委員	質問なし
3 議事 (2) 協議事項	
議長	それでは次に進みます。(2) 協議事項 ア 豊岡市社会教育基本計画（素案）について、まず、(ア) 構成・位置づけ・期間について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	《事務局説明》 資料3「豊岡市社会教育基本計画（素案）」構成・位置づけ・期間について
議長	ありがとうございました。計画の構成・位置づけ・期間について、全体像の中の第1章にあたる部分になります。位置づけ図が変更されていますが、この位置づけ図について、皆さまどのようにお考えになられますか。位置づけを図にすることはなかなか難しいところもあります。
委員	位置づけ図は第1回策定委員会でいただいた図から変わっているということでしょうか。

事務局	第1回、第2回策定委員会でお渡ししています。第2回では委員長が作成された、社会教育基本計画が他の計画を串刺しにするイメージということで作成された図もお渡ししています。 位置づけの考え方は変えていませんが、誤解がないように図を変更しています。
委員	どちらが上か下かではなく、どちらも上でも下でもないということにしたいということでしょうか。それとも、どれか外れるということか。 関連諸計画は上位計画がない、上位計画を持っていないということか。
事務局	どれも外れることはありません。関連諸計画の中には、計画の中で上位計画を明記していない計画があります。例えば、とよおか教育プランは、計画の中で「まちづくり条例」や「基本構想」を上位計画とすると明記していません。図書館未来プランも明記していません。 前回の位置づけ図では、すべての関連諸計画が「まちづくり条例」「基本構想」とつながっていて、それぞれの計画の上位計画が「基本構想」であると捉えられてしまう場合がありますので、誤解がないように修正しています。 また、社会教育基本計画と他の関連諸計画との関係を「連携」としています。
委員	「まちづくり条例」と「基本構想」との関係はわかりましたが、社会教育基本計画とその他の計画はどんな関係ですか。「連携」とは具体的にどんな感じですか。
事務局	社会教育基本計画は、理念計画とし市の社会教育の方向性、目標を理念として掲げます。社会教育課だけで事業を行っていくものではありませんので、他の計画や他課の事業の中でその理念を取り入れて実践的にやっていくことになり、実践計画、実施計画が他の計画というイメージです。
委員	他の計画も社会教育的な事業ですか。
事務局	他の計画でも社会教育を含んでいます。
議長	社会教育というのは広い概念です。そう考えたときに、ここに書かれているものは、ほぼ人が学ぶという行為を伴うもので、明確に線引きはできませんので、それを「連携」というか、それぞれが社会教育や生涯学習と言ってもいいかもしれませんが、そのような事業に取り組んでいれば、それらを整理し直して、社会教育の計画の中で明示をすれば、他課で担当しているプランも社会教育とつながっている、連携している、理念に合致する事業をどこもやっているということが、改めて社会教育基本計画の中で見えてくることがとても大事ななことかと思います。それが理念計画としてすべてのプランを俯瞰する形で整理がされれば取組が見えやすくなると思っています。 「連携」がどんなことをイメージしているのか、「連携」の姿が明示されていればいいかもしれません。
事務局	「連携」というと互いに作用し合うという意味合いだと思います。「連携」という言葉に違和感がありますか。
委員	すごく遠慮しているような表現です。何がしたいのかよくわかりません。
委員	委員長は「連携」という表現が一番 better と思われますか。
議長	「連携」「協働」あたりが、どうでしょうか。
委員	先ほど「俯瞰」とおっしゃったのはなるほどという感じです。
議長	俯瞰したうえで整理する、理念というところ言えばそうなります。実際「連携」とよく同じように用いられるのが「連携」「協力」「協働」です。「連携」はそれぞれ主体が明確で、例えば、多文化共生で行っている、その場合、主体はそちらにあります。そこで社会教育の事業をやっているとすれば、別々にやる必要はなく、連携

	をして、あるいは広報は協力しますとか、働きかけますとか、「連携」の形もいろいろあります。個別具体に入りすぎると全体像が見えなくなってしまう、あまり具体を持ち出すと逆に混乱させてしまうと思います。仮置きで「連携」と置いておいて、少し具体像はこの後に示されるので、イメージがある程度明らかになったところで「連携」だけでいいのか、「協力」という言葉も入れるのか、「協働」という言葉も入れるのか、最後に調整されればいいかと思っています。
委員	一旦、今の資料で終わっていただいて、引き続いて触れている内容や説明もあると思いますので、また振り返っていただきご意見をいただければと思います。
議長	計画期間については、5年間ということでお認めいただけるかと思います。
委員	意見なし
議長	これが決定事項ではなく、これらのことを了解いただきながら、このような方向でこれから進めていきますが、また見直しの機会がありますので、その時に全体が見えてきたところで、もっともしっくりとくる表現を選択するということで了解いただきたいと思います。 続いて、(イ) 基本理念・基本方針についてです。ここが今日一番皆さまに協議いただきたい部分です。それでは事務局より説明をお願いいたします。
事務局	《事務局説明》 資料3「豊岡市社会教育基本計画（素案）」基本理念について
議長	ありがとうございました。まず「基本理念」についてです。今説明いただきましたが、これまでの「人づくり・つながりづくり・地域づくり」について、前回の会議の中で「地域づくり」より「まちづくり」がいいとご意見をいただき合意はできましたので「まちづくり」としています。「ひとづくり」のところを「自分づくり」と「生きがいくくり」と変えてみました。前回の会議でのお話を伺うと、自分の学び自体を楽しんでおられる方々のことを思うと「自分づくり」のほうがいいのかと思い提案させていただきました。それが「生きがい」になって、結果的に「まちづくり」につながるということが社会教育の中ではあります。社会教育がまちづくりを目的として活動するというのではなくて、いろんな学びや活動が結果的にまちづくりにつながっていくことも大いにある、そのような視点で提案をいただいている理念と考えています。 次に「自分づくり・生きがいくくり・つながりづくり・まちづくり」がどのようなことを意味しているのが書かれています。「づくり」が3つから4つになり、皆さんの学びの実態に即して少し言葉を変えたり、整理の仕方を変えたりしていますが、いかがでしょうか。
委員	言葉はしっくりきたと私自身は感じています。
議長	「自分づくり」と「生きがいくくり」はどう違うのかということもあるようですが、分けて表現しています。自分というものと、他者との関わりの中で、他者とは人だけではなく自然もですが、相手との関わりの中で生きがいというような位置づけ方をして少し「自分づくり」と「生きがいくくり」を分けています。
委員	この後、基本方針の中でそれぞれ詳しい説明があります。特に著しく違和感がないようであれば基本方針を説明いただいて、改めてご意見をいただければと思います。
議長	それでは、基本方針について事務局より説明をお願いいたします。
事務局	《事務局説明》 資料3「豊岡市社会教育基本計画（素案）」基本方針について

議長	ありがとうございます。基本方針の内容を確認しつつ、理念の言葉「づくり」はこんな感じでいいかご意見をいただき、特に疑問を感じたところあたりをご指摘いただければと思います。
委員	いわゆる地域コミュニティ活動、公民館活動とかなり近いものが、似ているような感じがしています。どこが、どう差別化するのかよくわかりません。それがなぜかと考えたとき、今日資料に入っていない、「社会教育の定義」の共通認識ができていないから、中に入っていっても他の類似した計画との違い、差別化というのがすっきりしないという気がします。社会教育というのは何ぞやという定義をしっかり共通認識したうえで個々の中身に入っていけないと、中身だけ詰めて、あとで一般的な社会教育の定義を足しても、うまくいかないのではないかと思います。前回、前々回の会議でも、社会教育とは何ぞやということの議論というか意見がすれ違っていると感じましたが、その部分が整理をされていないまま中に入っていくというのはちょっと計画を作りづらく、他の計画との差別化がしにくいことになるのではという気がしました。
議長	貴重なご意見をありがとうございます。社会教育の定義については、前回、前々回とお話したところではありますが、突き詰めて考えていくと、今おっしゃったのもひとつの考え方で、最初はそれが正攻法かなと思っていました。しかし、定義づけるということは非常に難しく、一番シンプルな定義は法律ですので、結局、合意形成をしようとする法律に、教育基本法と社会教育法に書かれていますので、そこに行きつくことになります。私も最初、豊岡市の社会教育基本計画にふさわしい社会教育の定義、これができればいいなと思っていました。しかし、それをやろうとすると法律以外の要素を書き込まなければならなくなって、そうするとそれでいいのかと当然他所から指摘されるということにもなりますので、それもなかなか厳しいと思っています。社会教育を定義するとしても、理念や考え方、その整理をしたうえで、法律の定義と、社会教育の定義ではないですが、この社会教育基本計画の定義、方針やねらいを書き込む、そのほうが作業的にはいいのかなと考えながら事務局とも話をしていました。定義をきちっと固めることによって、理念や考え方が作りづらくなるということ、それは考えづらいですか。
委員	いろんなところで「社会教育」という言葉が出ていて、例えば、社会教育の役割や機能とはありますが、主語である社会教育というものがどういうものかというところが、定義とまでは言いませんが、少なくともここにいるメンバーの共通認識と、一般的などころとの齟齬がないような形で決めておかないと、主語であるものがあやふやな状態で中身を突き詰めていってもどうかという気がします。委員長が言われたように社会教育法に書いてあることをそのまま定義に持っていく、それはそれでいいと思います。
議長	定義としてはそうならざるを得ないかと思います。確かにおっしゃるように、そこがぶれていたら理念も考え方もぶれたまま作られますので、例えば、他の部署とのすり合わせの時に困るのではないかなというような意味合いもあるのだらうとお聞きをしました。社会教育の定義はなかなか難しいです。いろいろ協議ややり取りをしながら思ったことは、技術的には、基本理念のあたりがある程度固まってきたところで確定、確認いただく作業がいいかなと思っています。
委員	この計画が地域コミュニティ、公民館のものと言われても違和感がないような書きぶりになっていますので、コミュニティとの差別化はいるのではと思います。社会教育というと公民館活動も含んでしまう概念になるとは思いますので、社会教育

	とはこんなものだということが頭に入っていないと計画は検討しづらいという気がします。他のスポーツ、公民館、文化活動も広い意味で捉えれば社会教育ですが。
議長	日本の社会教育は公民館が作ってきたので、公民館活動＝社会教育活動だと思います。一方で、地域コミュニティ活動といった時には、まちづくりのための、目的がまちづくりですので社会教育とは区別をされてきました。社会教育の学びがコミュニティ活動につながっていくということもあるかと思います。そこが結果としてまちづくりにつながっているというのも、スポーツであろうが文化活動であろうがあるので線引きが難しいです。目的と結果が必ずしも一致していない、そこは、まちづくりに限らず、人間の営みとはすべてにおいて目的と結果が一致しているわけではない、そういう意味では定義は難しいところがあると感じています。
委員	定義はなくても、今でなくてもいいですが、社会教育がなぜ必要かという話がきちんとないと。資料をよく見れば「個人の成長と地域の発展の双方に役割を持つ」とあり、とても大切なものだというようなそれでいいのではないかと思います。それはなぜか、そのためにどうしたらいいか、それがないと。一つ一つはまとまっていて、循環もなるほどと思いますが、なくてもいいと言われかねない。でもやっぱり、まちにとって、まちおこしにとって必要だというような、説得力というか、法律だけですかという感じもしますので、合意みたいなものがあるのではないかと思います。取り出していけば書いてありますが、もっと大きなところの話として。
議長	今おっしゃったことと関連するかどうかですが、社会教育という言葉自体は日本特有のものです。成人教育とか、高齢者教育とか、人間の発達段階において教育は語られますが、日本だけ少し特殊で、学校と家庭と社会と「場」で語られます。「社会」はあいまいですので、それを定義しようとする自体に無理があるので、結局、法律によってしまうということが実際にはあります。必要性というのは、まさに、社会教育が必要なのではなくて、「教育」が必要なんです。人は成長しますので教育の普遍性はあります。教育の普遍性を語ることはできても、社会教育の普遍性があるのかと言われると日本特有の分類ですので、そこはなかなか難しいです。教育一般で語るしかなくなってしまうところが現実の世界にはあります。教育を否定する人はいないですね、学校を否定する人はいますが、制度ですので。教育が人間の世界からなくなったら怖い世界になります。私たちが豊かな生活を築き上げてきたのは教育があって、過去から学んで未来を創っていくので普遍性に帰ってしまいます。
委員	先ほどからの委員が感じられていることは、この計画が進みだしても常に頭の中にどこかこびりついているものだと思います。決して悪い意味で言っているわけではなくて、自分も社会教育委員を経験させていただいて、やっぱり社会教育って何だろうと、自分だけでなく他の委員さんも何だろうと常々疑問を持ちながら参画をされていたような気がします。理想は、はっきりと何であるかと明確にしていければいいですが、ちょっと難しいところはあるかと思います。第1回策定委員会でその話はされていると思いますが、豊岡市の中での社会教育は一度その役割を終えています、今回その必要性があって、また、改めて社会教育基本計画策定の委員として集まっていたらいいと思います。事務局も改めてそのあたり、豊岡市としてなぜ必要なのかというところ、考え方もあるかと思います。ただ、先ほど委員がおっしゃったように、コミュニティがやっていること、やろうとしていることと変わらないというのは案外そうかもしれません。結局、地域コミュニティは小さな社会教育みたいなところがありますので、それを豊岡市の幅で社会教育と

	してやろうとしたときに、行政の社会教育、大きな地域コミュニティみたいな、結局同じことですが、社会教育というのは、コミュニティだけでなく、教育、スポーツなど多様なものを含んでいく活動になっていきます。
委員	これまでの社会教育委員がなくなったのは、その辺があいまいというか、何をしているのだらうというところがあったと思います。いろんなところから「あんなことしました」「こんなことしました」と報告を聞く、それを了解するというような。一体ここは何だらうと、何のための場かというのがすごくあいまいになって、それで一旦解散となっています。私自身は、絶対いると思っています。放っておいたらどんどんバラバラになっていく社会で、こんな小さな不便なまちで、そういうことが進んでいって、それぞれ幸せに生きられる人もいるだろうけど、やっぱりつながりを持ったりお互い学び合ったりを推進していかないといいまちになっていかない。その基盤がこの計画かなと思っています。コミュニティもありますが、コミュニティの弱いところはそれぞれ単発です。みんなでこうやって自分たちで自分たちのことを解決しようという市民を育てないといけない。そういう意識を個々のコミュニティで持つことは難しい。豊岡市全体でそういう市民をみんなで育てていったり、もちろん個人的にも幸せになっていくとか、学んで幸せになっていくとか、そういう土壌というか基本的なところを作る、書き込んでいくのがこの計画かと思っていますので、きちんとした裏付けというか、説得力のあるところが欲しいです。私は何となくそう思っていますが、それが本当に正しいことなのかよくわかりません。「これします」「あれします」「こんな意義があります」だけでは説得力が生まれません。
議長	4つの「づくり」を書いています、例えば、先ほどのコミュニティですと、ごみの問題を考えましょうとか、防災の活動をしましょうとか、地域の困りごとがあったときにどうやって解決しようとか、その目的は何かを考えたときに、地域が末永く維持されるとか、まちづくり自体が目的ですが、社会教育はまちづくりが目的になっているかと問われたら、皆さんどのようにお考えになりますか。まちづくりは結果の産物であって、目的ではなく、自分づくりというか知識、技術を身に着けたいという人は楽しんで学ぶというのが目的として、結果的に連なって豊かなことができたりするでしょうし、生きがいにつながったりするでしょうし、目的と結果ということを考えてとき、他の教育行政以外のところは割と目的がはっきりしているのではないのでしょうか。教育は案外目的がはっきりしていないというか、個々の思いも違うし、ここに到達しないとダメなんだという、学校教育は少し学ぶべきことが決まっているのでそこに到達してもらわないといけませんが、社会教育は他者からここまで学びなさいというようなものがないので、個々の中の発想から始まって、目的もそれぞれに違っているけれど、そういう意欲のある人たちが集まるといい具合に進んでいるというような、そここのところが決定的に違うのかなと思います。目的が不明確だけれど、だから定義がしづらい、ひとつに括れないというところがあると思います。他の部署がやっているように目的が明確になればいいのかというと、例えば、男女共同参画を実現するというような目的に向かって皆でやっていくというのが社会教育になじんでいるのか、極端に言いますが、なじんでないです。学んでいく中からそれ大事だよねというのが派生、発生していくことが教育の一番大事なところではないかと思っています。個人がそれを選択できる、自己決定できる、常に自己決定をしながら前に進んでいけるのが教育で、教育以外のことを悪く言うような感じになりますが、他のところは目的が決まっています、そこに向けて最

	短距離でどうやっていくかというような。そこが教育の豊かさであったり、人間を尊重したり、人間を信頼したりしていくことではないかと思います。
委員	基本方針について説明を受けましたので、細かい表現的なところや、ここはどうだろうというようなところがあれば意見を頂けたらと思います。
委員	基本理念の図があり「好循環」としてありますが、矢印が「循環」と捉えられるのかどうか。矢印が「自分づくり」に戻ってくるようなことが何かあればいいと思います。
議長	「循環」を意味する矢印ではないですね。事務局は工夫をお願いします。
事務局	整理して修正させていただきます。
委員	前回「ひとづくり」というのは「ひとをつくる」「つくる」はどうだろうと意見があり、ワードを変えていただいて「自分づくり」というのは悪くないと思います。「自分づくり」で自分だけでいいのか、そうではない、そういう循環を作っているということです。元々は命への共感というものが豊岡市の方針としてあるので、自分の命を大切にしたいですが、その自分の命と合わせて「生きがい」や「つながり」とか他者へも当然関わってくると思います。4つに増えましたが、社会教育らしいと言えばらしい、豊岡らしい表現だと思います。 資料の中で、基本方針(3)から「めざす姿」の中で学びや活動に鍵括弧「」が付いています。すべての基本方針に学びや活動という表現がありますが、基本方針(3)から学びや活動に鍵括弧が付いていて、説明の中でも学びや活動に鍵括弧が付いていて、そこを主張したいのか、やはり「自分づくり」「生きがいづくり」「つながりづくり」「まちづくり」が理念なので、そこに鍵括弧を付ける表現にしたほうがいいと思います。
事務局	表記が統一できていない部分がありますので、書き方や意味合いも含めて整理をさせていただきます。 この場で初めて委員の皆さまに資料を見ていただいていますので、お気づきになられたところがあればご意見をいただければと思います。時間の都合もありますので、見ていただいて後でも結構です。これをベースに修正して作成していきます。
委員	基本理念の考え方①で「若い人が住みたくなる、活力あるまちづくりのために」、基本方針(4)で「若い人が住みたくなる、活力あるまちづくりに向けて」と、急に目的が出てきていて、これが目的なのかと思います。
委員	目的ではなく、持続可能なひとつの方法かと思います。
委員	基本方針(4)の「前向きで(しなやかな) 持続可能なまちづくり」の言い方は、「しなやかな」もしくはということでしょうか。
事務局	こちらの思いとしましては、「自分づくり」「生きがいづくり」「つながりづくり」によって、結果として「まちづくり」につながっていくということで、「しなやかな」まちづくりという表現がどうか、委員の皆さまの感じ方もあると思いますのでご意見をお聞かせいただきたいです。
議長	このような「しなやかな」と少し情緒的な言葉を使っているところもあります。 「しなやかな」とか「ゆるやかな」とか厳密性を欠くようなところで、情に訴えかけようというようなところもありますが、違和感として感じておられればご意見いただきたいです。逆にこんな表現がいいのではというご意見もいただければありがたいです。
委員	この部分で言うと「持続可能な」というのが、例えばSDGsであるとか、それに関係ある言葉を、やはりつながっているというところで「持続可能な」という表現で

	いいのではないのでしょうか。
委員	基本方針(4)の施策で「学習機会や場を提供する」というのは、誰がどこに「提供する」のでしょうか。
事務局	施策の主語は、社会教育行政の視点、取組を基本に記載しています。
委員	基本方針(1)でも「学習機会を提供する」とありますが、どちら方面から見るのかという思いがあります。先ほどからおっしゃっている地域コミュニティについて、資料を読んでいながら、今私たちが役として関わっている地域コミュニティのことかなと思って聞いていましたので、でも少し違うのかなと思うところもあります。私のところでは、3つの部会「防災福祉」「スポーツ関係」「文化」この部会でいろいろなことをやっています。コミュニティになって7年目、昔の公民館からやっとコミュニティに移行しかけているところです。この計画に書いてあることと重複するところもありますが、これはこれでいいかなと私は思って読ませていただきました。地域ごとにいろんな計画を立ててされているのが地域コミュニティであるからして、ここの社会教育とはまた別の考え方で、社会教育ですが、地域コミュニティと今ここでしようとしている社会教育とは、同じところはあっても、それはそれで地域的に同じような方向でできるというような。
議長	よくある話だと思います。公民館を母体としながらコミュニティセンター、地域コミュニティ組織に移行するとなると、大体、条例の中で「生涯学習機能はコミュニティ協議会に引き継ぎます」というようなことが書かれていますので、公民館の活動をそこに引き継いでいることがあります。今のご指摘は、社会教育が地域コミュニティに動いていったということが現実あるという話だと思います。豊岡市のコミュニティは協議会か何かに委託していますか、地域コミュニティ協議会なりを作っているのでしょうか。
事務局	委託はしていません。コミュニティ単位で組織を作って活動いただいています。
委員	私のところは3つ地域がありますが、3つともその地域に合ったやり方でやっていますので、3つの地域はバラバラですが、やっていること、つながりは一緒です。人づくりであったり地域を高めるためのことをそれぞれのコミュニティでやっています。他のコミュニティがやっていることがいいと言われてたり、他でやっていることがなぜできないんだろうという声も聞きますが、自分のところは3つの部会で地域の人たちが集まって考えてされているというところの良さがありますので、他所は他所のやり方でそれぞれで盛り上がっていていいと思います。3つ地域に出向いて交流もさせていただいています。この社会教育とコミュニティでやっている社会教育はほぼつながりはあると考えられるのではと思います。
議長	今すごく重要な指摘をいただきましたが、地域コミュニティ、コミュニティ政策はそもそも住民自治の考え方ですので、意思決定はその地域、地域で行っていきます。教育行政が、公民館が社会教育の施設で、それはやはり市の計画や方針があって、それによって公民館が運営されるので住民自治というよりは、公民館活動は個別にやっていますが、公民館の運営は全く住民自治で行っていいよということではないですので、その仕組みの違いによって活動している内容が異なってくるというのは確かにおっしゃるとおりだと思います。それが住民自治でそれぞれのところに任せればいいのか、やはり市が責任を持って教育行政として必要なことを計画的にやっていくのがいいかという話がありますが、そこは自治体の判断になります。
委員	基本理念の図にある「自分づくり・生きがいづくり・つながりづくり・まちづくり」という柱はすごく大事なと思いながら聞かせていただきました。事務局は図

	を修正しますと言われましたが「まちづくり」が一番最後、ゴールになっていて、委員長がおっしゃったように「自分づくり」が最後かと思います。「自分づくり」で自分を高めたら「生きがいくくり」につながり「つながりづくり」につながりとおっしゃったと思いますが、好循環と考えたときに「双方向」というか、まちができたら生きがいをつくっていくこともできてきて、その生きがいから自分が高まっていくという双方向のようなイメージで聞いていました。 また、先ほど計画を作ろうとしているのに課題がわからないという話をされたと思いますが、それはとても大事なことだと思います。基本方針に挙がっていることはたくさんありますが、その中でも豊岡でこういう課題があるから、こういう施策を、こういうめざす姿があって、そのための施策というように、課題を捉えていくというのは大事なことでそれが施策につながっていくのかなと改めて感じました。
委員	基本方針の「背景」と「具体的な姿」の振り分けはどうなっているのか。具体的な姿は何のことか教えていただきたい。
事務局	基本方針ごとに「めざす姿」を一文で記しています。「めざす姿」がより具体的にどんな姿をイメージするかということを「具体的な姿」として書かせていただいています。おっしゃるように「背景」に施策的なことが含まれていたり、「具体的な姿」に背景、施策的なことが含まれているところがありますので整理をさせていただきます。
委員	構成上の問題と思いますが、基本理念のめざす姿が「自分づくり・生きがいくくり・つながりづくり・まちづくり」の推進」となっていて、次に、基本理念の考え方②として、条例と基本構想の内容の説明が書いてあります。これは考え方というより条例と基本構想の説明ですので、計画の位置づけのところに入れて、条例と基本構想はこんなことを言っています、それを上位計画にしていますと、したほうがすっきりするのではと思いました。
事務局	計画では、基本理念の考え方②に記載している「まちづくり条例」や「基本構想」の内容は、「第2章 2市の現状と課題 (2)市のめざすまちの将来像」に盛り込む予定にしています。今回は、基本理念のキーワードを考えるにあたって、豊岡市がめざす姿をお示しするため、考え方として記載させていただきました。計画では「めざすまちの将来像」か「計画の位置づけ」のどちらかに掲載をさせていただきます。
議長	委員がおっしゃったのは、流れがここのところは少し浮いてしまっているというか、基本理念を受けた書きぶりになっていないので別のところ、位置づけのところにあったほうがスムーズに流れるということですね。それは私もここに違和感があると思いました。 皆さんの印象を含めたところで意見をいただけたかと思います。これから推敲に入っていくこととなりますが、この会議以降でもご意見、ご質問があれば事務局に頂戴したいです。時間の都合もありますので、ひとまず、今後ご意見をいただくということで進めさせていただきます。 続きまして、(ウ) 計画の推進・進行管理について、事務局より説明をお願いいたします。
事務局	《事務局説明》 資料3「豊岡市社会教育基本計画（素案）」計画の推進・進行管理について
議長	ありがとうございました。ご意見はございますか。
委員	計画の推進（役割）の「(4)学校」の「開かれた学校を推進する」という表現が気になります。「学校に地域住民が訪れる」というような意味になるように変えたほ

	うがいいのではないのでしょうか。
議長	「地域に開かれた学校」というのも少し古い表現になっています。地域とともにある学校」というのがよく使われていますが、事務局は表現を検討してください。
委員	誰がという主語がよくわかりませんので、表現を見直してください。
議長	計画の推進（役割）の内容としては理解しますが、この計画策定の主体は行政ですので記載の順番として「行政」が先にきたほうが良いと思います。社会教育行政というのは環境醸成が仕事ですので、その他書かれていることを支援したり、情報提供したり、必要に応じて研修会を開催したり、つなぐ場を作ったりという環境醸成をするということです。主語がというお話がありましたが、地域住民がこれをしてしなければならないというように捉えられないようにしないといけませんね。このようにできるように行政が情報提供したり、支援、サポートする環境を整えたりするというような、そういう書きぶりが計画としてはいいかと感じました。
委員	計画の推進（役割）の「(4)学校」で「コミュニティ・スクール等を通じて」とありますが、その中に「ふるさとを愛する子どもたちの育成を目指す」というような文言を入れていただけたらと思います。基本構想の中に「地域への愛着を育み豊岡で世界と出会っている」というところもありますので、子どもたちに地域を愛する、そういう気持ちを学校でも育成して欲しい。それが最終的に帰ってくるとか、地元を良くしようと思ってくれたりという、子どものころから必要ではないかなと思いますので入れていただけたらと思います。
議長	なぜこれに取り組むのかというところが少し明確にわかるように、入っていたほうがよりやりやすいということですね。
事務局	この内容は「とよおか教育プラン」の中で詳しく記載されていますので、少し整理させていただきます。
委員	基本方針の中にも子どもに対するものもひとつ入っていてもいいかなと思います。親目線はありますが、子どもに対することが少ないかなと思います。
議長	「とよおか教育プラン」と整合性をとっていただき整理をしてください。
委員	計画の進行管理について、PDCA マネジメントサイクルで行うとありますが、社会教育課が計画をたてるなら PDCA サイクルでまわせると思いますが、自分のところが計画をたてるわけではないのでPDCA サイクルでまわせるのかという気がします。他がやっているものをチェックして改善策があるのではというような提案をするような形で、他所がしていることのチェックから入るような気がします。
事務局	まず、各課において評価をしていただいて、それを共有させていただき、社会教育の視点で評価、助言をさせていただくというイメージです。
議長	推進体制で、この計画の進捗・進行管理をするために「推進会議（仮称）」を作って、うまく進んでいるかどうかを評価するようなことを行政は考えているということですが、このあたりはいかがでしょうか。行政の中だけで評価し改善をするだけでなく、外部委員会を作って市民が参画するほうがいいのではないかと考えておられるようです。あるほうが良いとは思いますが、どのような機能を持たせるのか、資料を見てできているとかできていませんというようなものなのか、中身についてはまだのようですが、このような管理する組織が必要なのかな、どうでしょうか。
委員	以前の社会教育委員と同じですかね。
委員	元に戻っていくような気がします。機能する会議、集合体ができるのでしょうか。でも、いろんな意見交換をする場として必要なんでしょうね。
事務局	事務局としては社会教育委員を復活する考えは今のところなく、提案しているよ

	うな推進会議のように形を変え、チェックをしていただくような組織を考えています。
委員	具体的なイメージはあるのでしょうか。
事務局	具体的なイメージはまだありませんが、社会教育委員を前と同じ形で戻すことは考えていません。
委員	あくまで計画に特化したということですね。
委員	これが終わったら解散で、別にまた招集されるということはないですね。
事務局	行政だけで計画の評価をして終わるということとはよくないと思っていますので、市民の目線でのご意見ですとか、行政ではわからない部分も多いので、実際に活動されている方や関係団体の方に会議に入っていただき意見を聞く場を設けたいと思っています。
委員	市民の立場からしたら、仕事がひとつ増えるということです。意見を聞きたいということであれば必要だとは思いますが。いろんな方と関わって意見するという大事な場だとは思っています。
議長	どういう機能を持たせるかはこれからですので、実のある議論ができる場になっていけばと思います。
委員	計画の推進（役割）の「(1)地域住民」、これは私たちのことですが、「地域活動や地域行事など各種活動に積極的に参加する」というところから、地域住民がやって欲しいことが書かれています。いきなりハードルが高いなと思っています。社会教育というのは生涯教育、生涯学習活動という学校教育が終わった後、学びたいと思った時に学べる環境があって、自分の意志でやっていく、する場というのが社会教育のひとつの役割でもあります。「自分づくり」を提唱されていますが、自分が何かやろうとしたときにやる、ひとりで何かできる、そういう余地もどこかに含めておいていただきたい。例えば「学びいきいきと生きていく」というような「自分が」というような。いきなり「参加する」「関わる」「理解する」と、常に他者と関わるとか、何かしなければならぬということだけが出てきている印象があって、まず自分が何かしようと思ったときに何かするというような、長い人生をいきいきと生きていけるというような、「自分で」というところがあってもいいかなと思います。基本方針(1)でも「学びや活動の場に参加する」と書いてありますが、活動の場には当然参加しますが、学びは一人でもできるので、少しゆるやかな、あとあと「つながりづくり」や「生きがいくづくり」では必ず他者と関わる機会は出てきますので、「自分づくり」のところで「参加」ということが出てこないような表現が必要かなと思いますので、事務局は考えてください。
委員	そもそも基本理念（めざす姿）が「学びや活動の環境づくり」ですので、本当は主体的にしてももらいたいのですが、参加できるような環境を作っていこうというところが基本理念になっていますので、先ほど言われたように非常に個々具体的にハードルが高いことをそれぞれ要求していると思います。
委員	計画の推進や役割とか書いてありますが、いったい何をするのか、何を推進するのかよくわかりません。「学びたい」と思う人を増やすとか、そういう役割はどこにもない。学びたい人が学べる環境はいろいろありますが、思っていないけど学んでみたい、学んで自分の生活を豊かにしたいと思う人を増やすとか、そういう役割はどこがするのですか。
議長	情報提供や啓発活動とか、行政の中でやることもあるでしょうし、民間もあるでしょう。

委員	意欲のある方は放っておいてもやっていくでしょう。
委員	学んだらいいのにとか、学べる姿勢とか、どのように届けるのかは難しいところだと思います。
委員	声をかけてもらったらするという方はあるけれど、誰が声をかけるのかというところですね。
委員	誰かが常に声をかけ続けていく、それこそが学びの環境の基礎かなと思います。もういいという人はもういいですということなのか、何らかの形でうまく巻き込んであげて学んでもらったらと思うのか、どういうスタンスかよくわからない。
議長	学ぶ権利もあれば、学ばない権利もあるという人もいるくらいですから、私たちが考える一方的な価値を押し付けるのはどうなのかというのもあったりします。「学びはすばらしい」といつも情報提供して、その人がしんどくなるばかりというものもどうかと、そこが難しいところですが、確かに学びたい人を増やすというのは大事ななことかと思います。
委員	基本方針②「生きがいつくり」の施策に「「生きがい」をテーマとした学習会を開催」と具体的なことが書いてありますが、ここに書いてしまったらこれをしないといけなくなりますよ。
事務局	「生きがいつくり」として何を施策とするかなかなか難しく、委員長とご相談させていただき今回書かせていただきました。どういうことができるのか内容を精査させていただきます。
委員	自分づくりをしている中で生きがいが出てくることなので、無理に何かすることはないと思います。
議長	入口にきちんと踏み込んでくれたら生きがいにはつながっていくのでしょうね。
委員	「自分づくり・生きがいつくり・つながりづくり・まちづくり」に関しては、ここまで出た「循環」「双方向」といった意見を踏まえて、この4つがうまくつながるよう委員長と事務局で調整していただきたい。やはり「自分づくり」からゆるやかにいろんな活動を進めていくような流れを作っていってもいいと思います。4つがそれぞれ独立しているのではなくてという視点はあってもいいと思います。
議長	バランスを考えながら作っていききたいと思います。 まだご意見があるかもしれませんが、予定時間を過ぎておりますので、これで協議事項は終えさせていただきます。お気づきになった点は事務局へ連絡をお願いいたします。では進行を事務局へお返しします。
4 事務連絡	
5 閉会	